

## 株式会社商工組合中央金庫及び 熊本第一信用金庫が実施する 株式会社熊本菓房に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫及び熊本第一信用金庫が実施する株式会社熊本菓房に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2025年2月28日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社熊本菓房に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫、熊本第一信用金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）及び熊本第一信用金庫が株式会社熊本菓房（「熊本菓房」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。また、本ファイナンスは、商工中金がサステナブルファイナンスにおける地域金融機関との連携（ノウハウ共有・協調案件創出等）の一環で、業務提携を締結した地域金融機関である熊本第一信用金庫が、評価対象企業に対して PIF として実施することのできるスキームを活用したものである。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定

義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金、熊本第一信用金庫及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、熊本菓房の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、熊本菓房がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

## ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

### ポジティブインパクトファイナンス



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金、熊本第一信用金庫及び一般に開示される予定であることを確認した。

## ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分

析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である熊本菓房から貸付人である商工中金、熊本第一信用金庫及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



# JCR Sustainable PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

---

川越 広志

担当アナリスト

任田 卓人

---

任田 卓人





### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年2月28日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は、株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）と熊本第一信用金庫が、株式会社熊本菓房（以下、熊本菓房）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、熊本菓房の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 経営理念等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社熊本菓房
借入金額	商工中金 100,000,000 円 熊本第一信用金庫 50,000,000 円
資金使途	商工中金 運転資金 熊本第一信用金庫 設備資金
借入期間	商工中金 7年 熊本第一信用金庫 7年
モニタリング実施時期	毎年7月

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	熊本県熊本市東区戸島町920-3
創業・設立	創業：1950年 設立：1970年12月24日
資本金	32,000,000円
社員数	100名（2024年12月現在、非正規社員を含む）
事業内容	和・洋菓子製造・販売
主要取引先	【主要得意先】 九州産交リテール(株)、(株)鶴屋百貨店、ロイヤルコントラクトサービス(株)、 JR九州リテール(株)、小売店・病院売店・ホテル売店他 【主要仕入先】 JA熊本果実連、光紙工(株)、(株)丸菱、(株)三裕商会、久保商事(株)、 (株)ヤナパック他

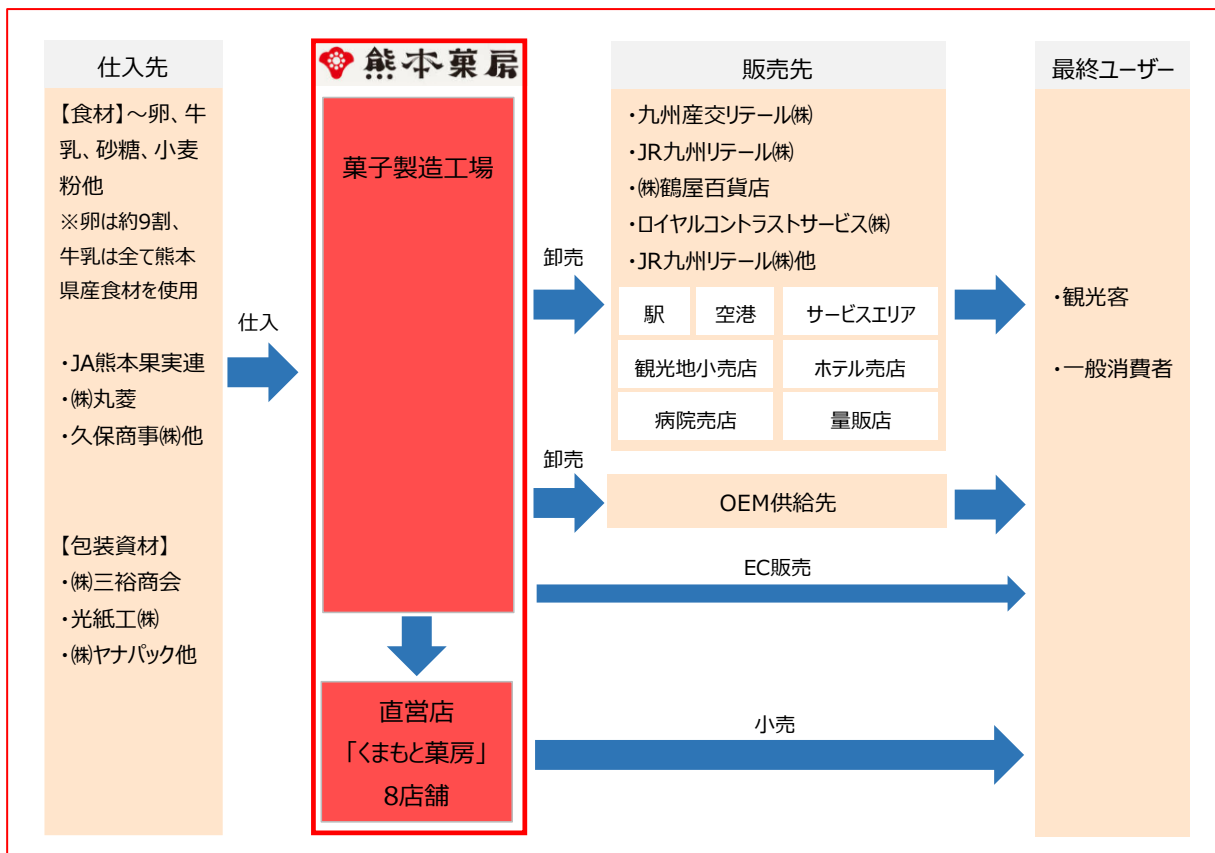
### 【業務内容】

熊本菓房は1950年に熊本県天草の地で創業、その後熊本市内に本社工場を移転し、業歴75年を重ねる菓子製造販売業者である。

熊本県内を中心に、観光客向けの土産菓子や贈答用菓子を駅や空港、サービスエリア、観光地の小売店等に卸売している。また、「くまもと菓房」の屋号で熊本県内に直営店を8店有し、消費者向けに直販している。自社オンラインショップも開設しており、1日24時間注文が可能である。一部、OEMでの商品供給も行っている（図表①は熊本菓房の商流図である）。

創業以来、「美味しいものを食べたときの幸せな気持ちを体感して頂きたい」との思いでお菓子を作り続け、多くの顧客から愛されてきた、熊本県を代表する菓子メーカーの一つである。商品アイテム数は200を超えるが、代表的な商品は、「熊本焼すいーとぼとと」「天草サブレ」「くまもとサブレ」「芦北のデコポンゼリー」等、熊本にちなんだ商品名がついたものが多く、社名や店舗名にも「熊本（くまもと）」を冠している。地元企業として地域社会への貢献意欲も高く、熊本県産食材にこだわった商品開発を行っている。卵は熊本県山鹿産有精卵を約90%使用、牛乳は阿蘇ジャージー牛乳を100%使用、さつまいもは熊本県産紅はるかを使用する等、熊本県のすぐれた地域資源を活用している。

2021年には「TQCSI HACCP認証」を本社工場で取得、安全安心な製品づくりのため、5S活動や食品安全マネジメント活動を徹底している。省エネ設備の導入による電力使用量の抑制や食品廃棄物の排出抑制、包装材の見直しによる廃プラの排出抑制にも取り組んでいる。



図表① 熊本菓房の商流図

(出典：熊本菓房からのヒアリングに基づき商工中金経済研究所にて作成)

【商品例】

天草サブプレミアムバターサンド



「バタークリームの深みとサクサクの食感」がひとつに。ミルクの風味が香る天草サブプレで濃厚なバタークリームをサンドしました。

ザ・リッチケーキ



THE Rich Cake は贅沢な味わいと高級感を兼ね備えた、小さな舟形のカップに詰まった至福のスイーツです。

特濃ガトーショコラ



カカオの風味豊かなチョコレートを使用した濃厚なチョコの味わいをベースに熊本特産の阿蘇小国ジャージーミルクを加え、ココとまろやかさを感じられる柔らかな口どけのガトーショコラに焼き上げました。

芦北のデコボンゼリー



熊本生まれの高級果実「でこぼん」の産地、熊本県芦北の生産農家さんと一緒に開発したデコボンゼリーは、とろ〜りやわらかなジュレに、爽やかな甘みの大粒「デコボン」果肉がたっぷり♪ナタデココの食感がアクセントになった贅沢なゼリーです。

カスタードケーキ



2022年には発売 40 年を迎え、パッケージとクリームをおいしくリニューアルしました。地元の契約農場で採れる新鮮な卵、阿蘇小国ジャージー牛乳を100%使用したクリームに生まれ変わった「なつかしい味けど新しい味」をこれからもお楽しみ下さい。

くまもとサブプレ



「熊本城復興と共に歩むおもてなし銘菓」熊本地震から復興するシンボル、復元中の熊本城と共にこれからの 100 年を歩めるような銘菓として熊本の皆様に愛されるお菓子を目指し作りました。

天草サブプレ



50 年以上続くロングセラー銘菓。香ばしく、サクサクとした食感とミルクの風味を感じられるやさしい甘さで世代を超えて愛され続けています。

熊本焼すいとぼと



自社契約農場のさつまいもをたっぷり使い、焼き上げた「おもい」の味が濃厚な「熊本焼すいとぼと」。甘さ控えめのしっとりなめらかな食感で焼き芋のおいしさそのまま味わったかのような後味です。

こたぬき



「あんたがたどこさ肥後さ、肥後どこさ、熊本さ・・・」でおなじみのわらべ唄をイメージしてつくった一口サイズのおまんじゅうです。

写真① 熊本菓房の商品例 (出典：熊本菓房 web サイトより)



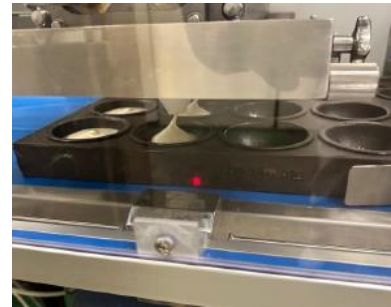
【製造工程】～カスタードケーキライン



①生地仕込



②充填



③生地焼成（オーブン出口）



④パフ生地検品



①生地仕込

②充填・成形

③生地焼成

冷却

④パフ生地検品

⑤クリーム注入

⑥拭き取り・検品

⑦包装

⑧金属探知・計量

⑨梱包

保管

出荷

⑤クリーム注入



⑥拭き取り・検品



⑦包装



⑧金属探知・計量



⑨梱包



写真② カスタードケーキライン製造工程（出典：熊本菓房提供）



【事業拠点】

拠点名	住所
本社・工場	熊本県熊本市東区戸島町920-3
東バイパス店	熊本県熊本市東区新南部3丁目4-43
光の森店	熊本県菊池郡菊陽町光の森7-33-1（ゆめタウン光の森本館1F）
イオン熊本店	熊本県上益城郡嘉島町大字上島2232（イオン熊本1F）
鶴屋店	熊本県熊本市中央区手取本町6-1（鶴屋百貨店B1）
戸島店	熊本県熊本市東区戸島町896-4
八代店	熊本県八代市旭中央通15-1
人吉店	熊本県人吉市相良町字1158-2
肥後よかもん市場店	熊本県熊本市西区春日3丁目15-30（熊本駅内）



写真③ 上～本社外観、下～工場外観  
(出典：熊本薬房提供)



東バイパス店



光の森店



イオン熊本店



鶴屋店



戸島店



八代店



人吉店



肥後よかもん市場店

写真④ 直営店「くまもと薬局」の各店  
(出典：熊本薬局 web サイトより)

**【沿革】**

1950年	熊本県天草郡本渡町に菓子パン小売業「菓舗さぼてん」創業
1958年	天草郡より菓子及びパン類卸売りを開始、本渡市今釜新町に新工場完成
1966年	天草五橋完成と同時に「九州銘菓 天草サブレ」発売
1970年	土産菓子専業を目指し、「九州サブレ株式会社」設立 「銘菓長崎サブレ」発売
1973年	資本金1,300万円に増資
1974年	新社屋完成 「銘菓すいぜんじ」発売
1976年	第二工場平屋建430㎡完成 「銘菓せんば小狸」発売
1979年	九州サブレ株式会社を「株式会社熊本菓房」に社名変更
1982年	「カスタードケーキ」発売
1986年	フランス菓子専門「カトルズ・ジュイエ」オープン
1988年	「銘菓肥後の月」発売 会長布井寛治氏、社長布井寛勝氏、副社長布井吉治氏の各氏就任
1989年	熊本コスモ工業団地内に事務所棟、工場棟を新築移転
1990年	直営戸島店オープン
1991年	「最中細川櫻」発売 創業者布井寛治氏逝去
2002年	熊本県芦北特産「芦北のデコボンゼリー」発売
2003年	布井吉治氏代表取締役に就任
2010年	「熊本すいとぼてと」発売
2012年	楽天売上ランキングで連続1位獲得（8アイテム）
2013年	JAL国際線機内食に「くまモンカスタードケーキ」が採用される
2016年	大津町若手農家グループ「二代目イモセガレブラザーズ」とのコラボ商品「熟いもタルト」 発売
2018年	「熊本すいとぼてと」を「熊本焼すいとぼてと」にリニューアル
2020年	創業70周年 「くまもとサブレ」「くまもとカスタード」発売
2021年	布井吉治氏逝去 布井治之氏代表取締役就任 本社工場にて「Codex TQCSI HACCP」認証を取得 阿蘇小国ジャージー牛乳100%使用「特濃ガトーショコラ」発売
2022年	「カスタードケーキ」40年目のリニューアル、「濃厚ミルククリーム」発売
2023年	「天草サブレプレミアムバターサンド」発売
2024年	「ザ・リッチケーキ」発売



【表彰状等】



写真⑤ 全国菓子大博覧会「橘花栄光章」  
(出典：熊本菓房提供)



写真⑥ 熊本県 SDGs 登録事業者登録証  
(出典：熊本菓房提供)



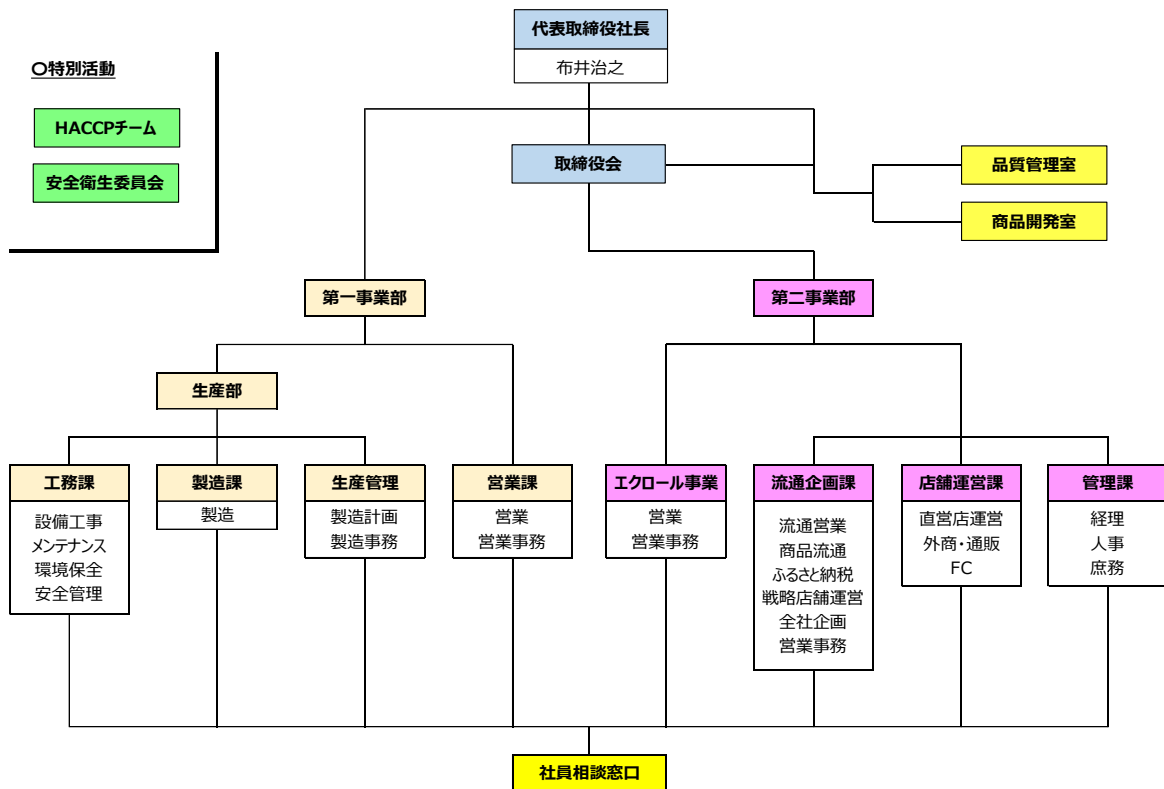
写真⑦ 熊本県「よかボス企業」登録証  
(出典：熊本菓房提供)

【組織図】

図表②は熊本菓房の組織図である。

以前は「生産部」「営業部」「管理部」の三本部制としていたが、県内卸売営業の受注内容が生産工程に与える影響が大きく、営業と生産部門が密接に連携する必要があると考え、生産部門を中心とした第一事業部に営業部（県内卸）も加えた体制とした。組織体制変更により、「作る」「売る」の各部門での話し合いや連携が進み、生産の効率化につながっている。

また、特別活動として「HACCPチーム」「安全衛生委員会」を設置、それぞれが会社横断的な活動を行っている。



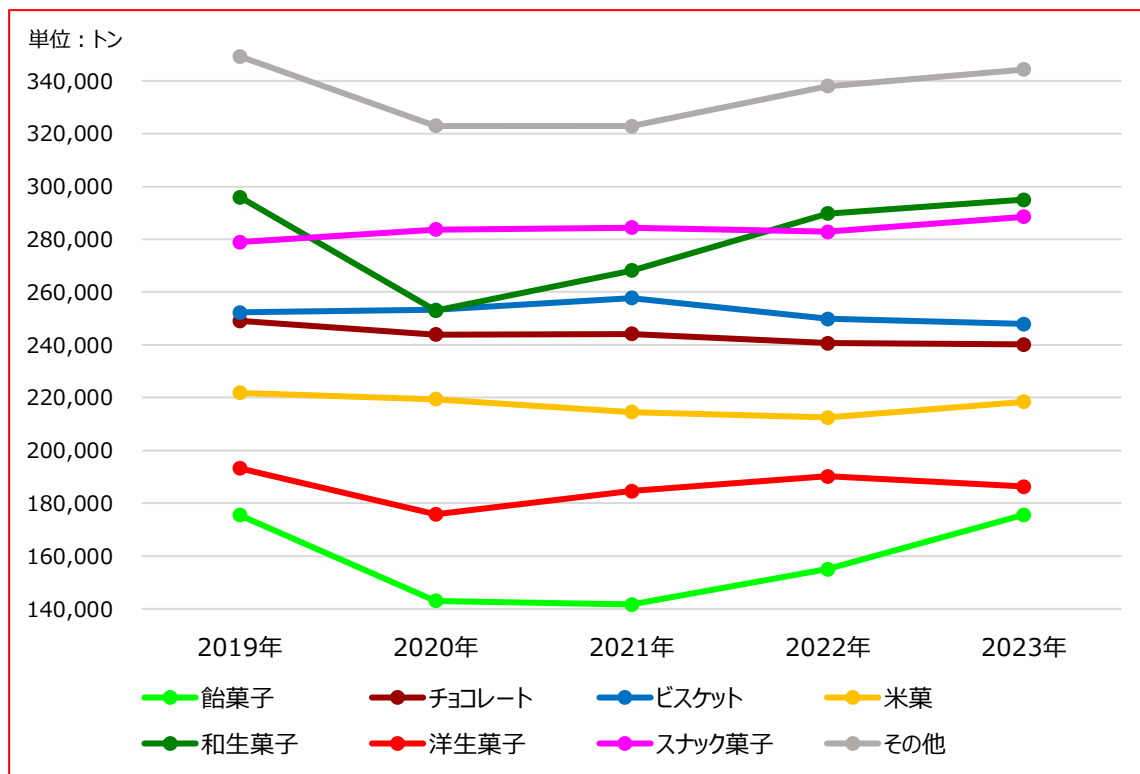
図表② 熊本菓房の組織図

(出典：熊本菓房提出資料に基づき商工中金経済研究所にて作成)

## 2.2 業界動向

### 【菓子の生産動向】

図表③は菓子のジャンル別生産数量の推移を表したものである。2020年は年初からの新型コロナウイルス感染症発生により、一時的に菓子類全般の生産量が落ち込んだが、その後はゆるやかな回復傾向にある。ジャンル別で見ると、2023年の生産数量は、スナック菓子と飴菓子がコロナ禍前の2019年を上回り、和生菓子は同水準まで回復している。一方、チョコレートと洋生菓子は戻りが鈍く、コロナ禍前の水準を3.6%下回っている。菓子全体の生産数量はコロナ禍前の水準を1.0%下回っている。



図表③ 菓子生産数量の推移

(出典：全日本菓子協会公表データに基づき商工中金経済研究所にて作成)

### 【食品ロスの状況】

#### ・食品ロスを巡る状況

国連食糧農業機関によると、世界で廃棄される食料は一年間に生産された食料の約1/3にのぼり、それにより排出されたCO<sub>2</sub>排出量は、世界中で排出されたCO<sub>2</sub>排出量全体の約8%にあたる。

日本政府はSDGs目標を踏まえ、2019年7月食品リサイクル基本方針において、食品関連事業者及び家庭から排出される食品ロスを2030年度までに2000年度比で半減する目標を設定した。2019年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されるとともに、官民一体となった取り組みが推進されてきた結果、事業者・家庭系ともに、食品ロスの発生量は減少基調にある。一方、国連世界食糧計画による食料支援量の1.2倍の食品ロスが発生しており、事業者・家計ともに引き続き削減に向けた取り組みが必要な状況にある。



## ・菓子製造業における食品ロスの発生状況

農林水産省「令和4年度食品リサイクル法に基づく定期報告の取りまとめ結果」によると、菓子製造業の食品廃棄物等の発生量は全体で16.1万トン、再生利用等実施率は93%となっている（食品リサイクル法上の菓子製造業の売上百万円当たり発生抑制目標値は249kg、再生利用等実施率目標は95%である）。

一般財団法人食品産業センターが実施した菓子製造業の製造工程における実態把握調査によると、食品ロスの発生量は投入原材料重量比で5.9%となっている。調査結果に関しては、全体として大手事業者の状況に寄る傾向にあるが、発生量の比率で見ると、原材料・製造工程での発生が多くなっており、中でも生地・端材が全体の半分以上を占めている。

## 【菓子製造業の課題】

菓子製造業の課題としては、主に以下のものがあると考えられる。

### ①魅力ある商品の開発や販売チャネルの多様化

少子高齢化により国内需要は長期的な減少が見込まれ、足元の原材料価格やエネルギーコスト、人件費等の上昇は収支圧迫要因となっている。大手コンビニやスーパーのPB商品による参入が進み、競争環境は厳しい状況にある。他社と差別化し消費者に選択されるためには、マーケティング志向の経営をすることが重要であり、消費者にとって魅力的な商品（例えば健康志向商品、プチぜいたく感のある商品等）の開発や、EC販売や輸出を含め、販売チャネルの多様化を検討する必要があると考えられる。

### ②品質の維持と安全な食品の提供

消費者は安全安心で高品質な商品を求めており、食材や賞味期限の偽装、食品への異物混入等、商品の安全性や品質に対する消費者の目は厳しい。製造・配送・販売の各工程で品質管理、衛生管理を十分行うことで、消費者の信頼に応えていくことが重要である。

### ③人手不足への対応

少子高齢化を背景に、今後ますます人手不足の深刻化が予想される。企業の持続的発展には優秀な人材の確保が不可欠である。採用面では、リクルート活動の強化、女性や高齢者の活躍推進、パート・アルバイトの正社員化、外国人労働者活用等が考えられる。離職を防ぐためには、適切な人事評価と処遇、職場環境の改善が必要である。また生産性向上のためには、機械化、自動化投資も重要である。

### ④地域とのつながり

地元イベントへの参加、地元食材の採用、その他地域社会への貢献を行うことで、地元企業、地元のお菓子屋さんとして、地域の消費者から支持を受けることも重要と考えられる。

### ⑤環境負荷低減への対応

持続可能な社会実現のために、環境面では廃棄物削減や脱炭素化への取り組みが重要である。食品やプラスチック類の廃棄抑制やリサイクル推進、エネルギー使用量の削減等が求められている。食品ロス削減対策として値引き等による売り切り促進、需要予測の精緻化、賞味期限の適切な見直し、フードバンクの活用等が考えられる。また太陽光発電等の再生エネルギーの活用や、エネルギー効率の高い設備導入等により、脱炭素化を進める必要がある。

熊本菓房は、こうした菓子製造業界を取り巻く諸課題に積極的に取り組んでいる。

## 2.3 経営理念等

経営理念
<p>私達は熊本の地に根ざし、地域の素材や文化をテーマに人々の記憶に残る御菓子をお届けするため、社員一同、オンリーワン精神で“共育・共感”をモットーに御客様に応援して頂ける企業を創造する。</p>

企業ミッション
<p>○企業価値の強化</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 企業の果たすべき使命と強固な資本構成</li> <li>2. 適正なる利益追求に基づく納税と社会貢献</li> <li>3. 全社員の雇用維持と利益還元及びディール戦略</li> <li>4. 自己資本比率の強化と安定企業</li> </ol> <p>○成長戦略の確立</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 創業75年の重みと強固な財政計画</li> <li>2. 自社企業の未来予測と顧客ニーズの変化予測</li> <li>3. 中堅企業（年商10億円以上）への仲間入り</li> <li>4. 目先では無く長期的ビジョンの明確化と5年～10年後どうありたいかの長期イメージを持つ</li> </ol>

食品安全方針
<p style="text-align: center;">HACCP宣言書</p> <p>株式会社熊本菓房本社工場は、顧客の要求である、安全安心な「菓子製品」の提供のために、HACCPシステムを導入する。</p> <p>社員一同、安全安心を追求し、安全で高品質な、お菓子類を消費者の皆様にお届けするため、食品安全システム・HACCPプランを構築し、これを実行、維持することをここに宣言致します。</p>

安全衛生基本方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働災害防止活動の推進</li> <li>・自分らの健康は自らで守り、健康で活気に満ちた明るい職場環境の確立</li> <li>・社員の資質が発揮できる安全・衛生的な職場作り</li> </ul>

## 2.4 事業活動

熊本菓房は、以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【安全安心な食品の提供】

#### ・HACCP認証取得と食品安全マネジメントの取り組み

安全安心な食品を提供するため、2021年に「TQCSI HACCP認証」を取得した。HACCPを基本とした食品安全マネジメント活動を自社の菓子製造工場で実施しており、継続的な改善活動に取り組んでいる。具体的には、組織内に「HACCPチーム」を設置、食品の安全を確保するための仕組みづくりや設備対応等（写真⑧参照）を行い、定期的なマネジメントレビューや内部監査を実施している。全社的に改善対策を絶えず行うことで、食品安全マネジメントシステムのレベルアップに努めている。

2024年2月に実施したマネジメントレビューでは、①法的要求への対応、②HACCPマニュアルの改訂、③SSOP（衛生標準作業手順）の見直し、④資源の妥当性の検証、⑤検査対応、⑥インシデントへの対応、⑦利害関係者からの要望への対応、⑧継続的改善、等について検証を行い、対策を立案・実行している。

直営店では、「お客様の声」を収集し、商品やサービスの改善に活かしている。品質管理については、クレーム件数・内容の分析、不適合品のデータや歩留まり率の分析により、対策を立案し改善活動を行っている。



写真⑧ 食品安全対策のための機械装置や道具（左～エアシャワー室、中～毛髪塵埃除去機、右～清掃用具保管室）  
（出典：熊本菓房提供）

#### ・5S活動の実施

5S活動も全社的に取り組んでいる。5Sの実施状況を確認するため、定期的に工場を5、6名で巡回しチェックしている。チェックにより不備が見つかった場合は、現場写真をとって見える化し、「5S点検記録表」（写真⑨）を作成し、情報共有している。改善対応を行った後も改善後の現場写真を取り、しっかりと改善状況を見える化している。また、産業医による工場視察も定期的に実施している。

検査項目	改善前画像	指摘事項	改善後画像	改善日	改善者
ゼロ室		ホワイトボードにペンなし		8月9日	佐藤
サレオープン		出口に埃？		8月9日	藤方
サレオープン		出口に埃？		8月9日	藤方

写真⑨ 5S点検記録表  
（出典：熊本菓房提供）

【熊本県産食材を使った商品づくりの推進と地域社会・中小企業への貢献】

・熊本県産食材の積極活用

熊本菓房は、「地域の素材や文化をテーマに人々の記憶に残る御菓子をお届けする」ことを経営理念に掲げ、積極的に熊本県産食材を使った商品を開発・販売している。今後も目標を設定し、いっそう熊本県産食材の使用量を高めていきたいと考えている。以下（図表④）は、現在同社が使用している熊本県産食材の特徴を記載したものである。

食材種類	特徴等
卵 	<b>ストレスのない平飼いの熊本県産有精卵</b> 熊本県産の契約鶏卵農場の卵を使用。契約農場の鶏はすべて平飼いで、アニマルウェルフェアに基づき、ヨーロッパの飼育基準に対応。病気感染を防ぎ、良質の雛を育てるため、1農場、1ロット、1エイジファームで鶏は総入れ替えになる。徹底した衛生管理のもと、良質な餌と環境で生まれた卵を使い、お菓子・スイーツを製造。
牛乳 	<b>阿蘇山麓の大自然で育った阿蘇小国ジャージー牛乳</b> 原産地イギリスでは、かつてロイヤルミルクともいわれ、王室御用達の希少なジャージー種の牛乳。濃厚かつ、成分無調整で乳脂肪分4.5%以上と高品質。阿蘇山麓の大自然で育った栄養たっぷりのジャージー牛乳を自社製品には100%使用しており、生クリームやカスタードクリーム、ガトーショコラは濃厚な味わいが特徴。
さつまいも 	<b>高糖度の甘さとしっとりした食感が特徴の熊本県産紅はるか</b> 地元農家と連携し、熊本県産の高糖度「紅はるか」を使用。甘さとしっとりした食感が特徴で、加熱すると糖度が40度ほどになり、焼き芋やお菓子の材料として広く利用されている。「紅はるか」の鮮やかな赤い色合いは、見た目にも美しく食欲をそそる。食物繊維やビタミン、ミネラルが豊富に含まれ、人体に必要な栄養価も高い。
水 	<b>100%阿蘇の天然水を使用</b> 水はお菓子づくりにおいて、素材同士をつなぎ素材の美味しさを引き出す役割がある。阿蘇の大自然が育む森林土壌のフィルターにより不純物が取り除かれ、自然ろ過された清らかな天然水をくみ上げお菓子づくりに使用している。ミネラル分や炭酸分がバランスよく溶け込み、そのまま飲んでもおいしく、体にもやさしい。

図表④ 熊本菓房のお菓子に使用される熊本県産食材  
(出典：熊本菓房 web サイト掲載情報に基づき商工中金経済研究所にて作成)

・加工事業への着手

農産物産出全国上位の熊本県は、野菜や果物等の菓子原料が豊富にあるが、農産物を加工するコストや人手不足のため、利用が十分進んでいない面がある。熊本菓房は農産物を地元農家との直接契約で仕入れ、間接費を下げることで、農家の安定経営と自社の安定仕入を実現する“winwinの関係”を築くべく、将来的に農産物の加工事業への参入を計画している。



### ・災害復旧への貢献

2016年に発生した熊本地震により、熊本城も甚大な被害を受けた。熊本菓房の主力商品の一つである「くまもとサブレ」のパッケージ（写真⑩参照）には、復興途中の熊本城が描かれており、復旧にあわせ、描かれる絵図も姿を変えていく予定である。

箱には「熊本城主」当たり券が入っているものがあり、城主手形は当選者へ送付し、同社が別途復興のために寄付する仕組みである。熊本城が完全復活するまで数十年続けていく意向である。

また、2021年に発生した熊本県球磨川流域水害で、同社人吉店も水没したが、災害翌日から人吉店に管理部門社員が1週間通いながら復旧作業にあたり、早期に事業を再開した。



写真⑩ 「熊本サブレ」に描かれた熊本城絵図（上～発売当初、下～直近のもの）  
（出典：熊本菓房提供）

### ・約束手形利用廃止による支払先資金繰りへの貢献

日本政府や全国銀行協会等は、2026年度末までに紙ベースの約束手形利用廃止を目標に掲げている。また公正取引委員会は、下請法の運用見直しにより2024年11月以降親事業者等に対し、代金支払の約束手形決済期限を60日以内とするよう指導している。

熊本菓房は多くの原材料を中小企業から仕入れている。代金支払はこれまで原則60～150日の約束手形払としてきたが、手形利用を廃止することで下記（図表⑤）の通り多くのメリットがあることから、政府等方針にいち早く対応するため、2024年4月に手形全廃に向けて着手した。具体的には、約束手形廃止のため必要となる運転資金借入と仕入先との支払条件変更交渉を実施済みであり、2025年には原則全て現金払（振込）となる予定である。こうした取り組みは仕入先中小企業のキャッシュフローが改善し資金繰りに貢献するとともに、事務管理上の手間やコスト、リスク削減にもつながるものである。

項目	約束手形利用廃止のメリット
資金繰り面	受取側企業（零細・中小企業）にとって、今まで現金が手元に入るまで期間が長く、資金繰りの負担となっていたのが、入金が早まり、キャッシュフローが改善する。
手間・コスト面	手形発行や郵送、保管、取立等の手間がなくなり、郵送料や印紙代が削減できる。
リスク面	紛失や盗難リスク、及び不渡りリスクがなくなる。

図表⑤ 約束手形利用廃止のメリット  
（出典：商工中金経済研究所にて作成）

## 【CO<sub>2</sub>排出削減の取り組み】

### ・省エネ設備の導入

熊本菓房では、デマンドコントロールを導入し、電力使用量を見える化し調整することで、ピーク電力の抑制と全体の電力使用量を抑制している。過去2期の原単位当たり電力使用量は図表⑥の通りであり、2023年度は原単位当たり使用量を5.6%削減した。

また、2024年5月にはエナジーセイバーを導入した。空調の温度変化をAIで制御し、電力使用量を抑制する設備である。冷蔵設備で見れば、今後約20%の電力使用量削減効果が見込まれる。

加えて、今後給湯システムを変更する予定である。現在重油ボイラーを使用しているが、ガスボイラーに変更の上、配管等も変更することで、給湯に係るエネルギー使用量を約10%削減できる見込みである。今後もエネルギー効率のよい設備を随時導入し、省エネを図っていく。

	2022年度	2023年度	増減率
原単位当たり電力使用量 (kWh/百万円)	888.8	839.1	▲5.6%

図表⑥ 原単位当たり電力使用量の推移  
(出典：熊本菓房提供資料に基づき商工中金経済研究所にて作成)

### ・太陽光発電設備の設置

2013年に太陽光発電設備を本社工場の屋根上に設置した(写真⑩参照)。発電出力は100kW、2023年度の年間発電量は137,152kWである。現在は全て再生エネルギーとして売電している。今後、ペロブスカイト太陽光設備が本格的にリリースされれば、自社に導入し、再生エネルギーとして積極的に活用したいと考えている。



写真⑩ 本社工場屋根上に設置した太陽光発電設備  
(出典：熊本菓房提供)

### ・照明のLED化

現在、自社で使用する照明のLED化率は約80%である。今後、さらにLED照明へ入れ替えを実施し、2027年度までにLED化率100%を目指す意向である。

### ・生産性向上の取り組み

工場の生産性向上にも取り組んでいる。同社では、商品別原価管理や採算管理を行っており、工場の生産効率や商品需要の将来見通し等も加味し、商品のスクラップ&ビルドに取り組んできた。5年前に800近くあった登録商品アイテム数を2023年度には500アイテム以下に絞り込むことで、工場の生産効率を改善し、生産性の大幅アップにつながっている。また、店舗網の見直しや在庫削減にも取り組んでおり、エネルギー使用効率の改善や商品廃棄削減につながっている。



### ・営業車や配送車の電動化

直営店舗や県内の卸売先への配送は原則自社便を使用し、原料配送等は外部委託している。自社の配送車両は2台あるが、以前は全てトラックだった車両を順次小型化し、積載効率を上げることで燃費を約10%改善し、図表⑦の通り、軽油使用量も削減している。将来的には、配送車と営業車をHV・EV化することで、CO<sub>2</sub>排出量を削減したい意向である。

	2022年度	2023年度
軽油使用量	20,075 L	18,694 L

図表⑦ 軽油使用量の推移

(出典：熊本菓房提供資料に基づき商工中金経済研究所にて作成)

### ・CO<sub>2</sub>排出量測定を開始と削減目標設定の取り組み

熊本菓房では現在、電力や軽油等、自社でのエネルギー使用量を把握しているが、全社的なCO<sub>2</sub>排出量の測定は行っていない。今後、計画的にCO<sub>2</sub>排出量の削減を実施するため、2025年3月までにScope1、Scope2ベースでCO<sub>2</sub>排出量の測定を開始する意向である。その後、排出量実績を把握・分析した上で、2026年3月までにCO<sub>2</sub>排出量の削減目標を設定する予定である。

### 【食品廃棄物削減への取り組み】

#### ・製造時の食品廃棄物削減の取り組み

製造時に発生する不適合品（標準品として販売しないもの。以下、選外品）等は、焼き加減や色ムラ、クリーム注入不具合や規格重量外等の理由で発生する。製造要因による食品廃棄物発生率は選外品も含め2023年度で7%となっている。選外品は味など食品としての品質には問題ないことから、廃棄削減のため、工場直営の戸島店にて、毎月5のつく日に顧客に安価で提供している。また、製造時の歩留まり率改善のため、2025年8月頃を目途に、カスタードクリームの製造工程において、AI搭載機械を導入する予定である。AIプログラミングによる調整により材料投入に対する製品歩留まりが約10%改善する見込みである。

#### ・割引販売やフードバンクへの提供、賞味期限延長による商品廃棄削減の取り組み

卸売りをした納入先から賞味期限前に返品を受ける商慣行が一定数残っており、60日の賞味期限であれば、2/3の40日経過後（賞味期限まで20日となった時点）に返品を受ける。こうして返品された商品は、廃棄抑制のため、直営店で割引販売している。商品の一部はフードバンクを通じて、こども食堂に無償提供している。熊本県合志市に事務局を置く一般財団法人フードバンクママトコ（以下、ママトコ）の食品協賛企業となっており、2024年2月にはママトコを通じ、熊本県内23のこども食堂にカスタードケーキ約22,000個を提供した。

その他の食品廃棄物は、これまで飼料として家畜農家に提供しリサイクルしてきたが、会社全体で食品廃棄物が削減されたことで配送ロットが合わなくなり、現在は休止している。

賞味期限延長による商品の廃棄削減にも取り組んでいる。過去、「天草サブレ」について包装材をアルミ蒸着フィルムに変更する等の工夫により、賞味期限120日から180日へ延長した。「熊本焼すいとぼと」とも同様に30日から60日へ延長している。今後も適切な科学的試験（理化学試験や微生物試験）や官能検査（食品の性質を人間の視覚・味覚・嗅覚等の感覚を通して一定の条件下で評価するもの）を実施した上で、賞味期限の延長を行いたいと考えている。

## 【環境負荷低減への取り組み】

### ・適切な排水の実施や水の使用量抑制の取り組み

菓子製造時に使用する水は、全て地下水を使用している。工場で洗浄等に用いられた水は、同社工場が立地する熊本コスモ団地の共同浄化槽で浄化した上で排水している。水質検査については、HACCP管理のもと、適切な頻度で実施している。また、水の使用量抑制のため、一部の蛇口には節水バルブを設置している。

### ・NO<sub>x</sub>・PM排出削減の取り組み

自社で使用する配送車からの排ガスを抑制するため、自動車NO<sub>x</sub>・PM法<sup>※2</sup>の排出基準に適合した車両への入れ替えを進め、2024年12月現在で、自社所有の全ての配送車が排ガス規制適合車となっている。今後も切り替えの都度、順次環境性能の高い車両を導入していく意向である。

※2 自動車NO<sub>x</sub>・PM法

「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」のこと。窒素酸化物や浮遊粒子状物質による大気汚染が著しい地域を対象地域として指定し、指定地域内では、トラック・バス等及びディーゼル乗用車は特別のNO<sub>x</sub>・PM排出基準に適合した車を使用するように規制を行っている。

### ・廃プラ抑制の取り組み

店舗において、毎日大量に使用する手提げ袋を環境面に配慮し、再生紙仕様としている。プラスチック製の袋は極力利用せず、紙袋を利用するように推奨している。店舗で使用するビニールショッパーは全てバイオマスフィルム仕様に変更している。

また、一部のメイン商品について、プラスチックトレイから紙トレイに変更し、廃プラ発生を抑制している。「特濃ガトーショコラ」や「熊本焼すいとぼと（4個入）」について変更を実施済である。今後もトレイレス化も含め、プラスチックトレイの削減を進める意向である。



写真⑫ 左～再生紙を使った紙袋、中～バイオマス製ビニールショッパー、右～紙トレイを使った商品  
(出典：熊本菓房提供)

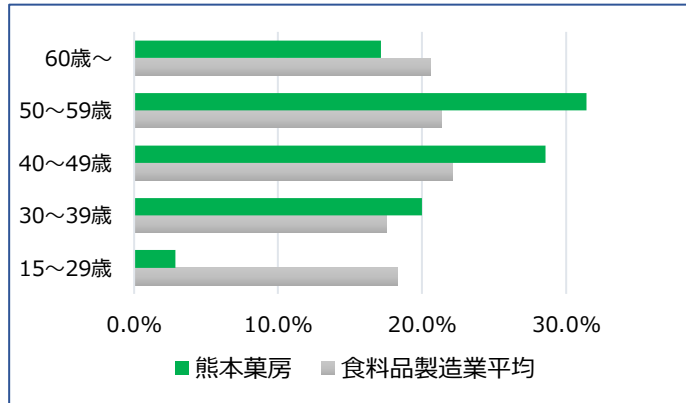
### ・段ボールの再利用やコンテナの活用

自社で回収する段ボールは全て専門業者に引き渡してリサイクルしており、一部段ボールはリユースしている。自社直営店への商品配送は、番重（食品業界で使用されるプラスチック製の薄型コンテナ・運搬容器）を使用することで、段ボールの使用量を抑制している。

【働きやすく働きがいのある職場環境づくり】

・社員構成

熊本菓房の正規社員の年齢構成は図表⑧の通りである。20歳代以下の社員割合が低く、40～50歳代の割合が高くなっており、勤続年数15年以上のベテランも多い。今後はベテラン社員の経験や技能を引き継ぐため、若手層の採用・育成を行っていくことが課題であると考えられる。また、正規社員35名、非正規社員65名となっており、多くの非正規社員が活躍している。



図表⑧ 年齢階層別社員割合（出典：熊本菓房提供2024年12月正規社員データと総務省労働力調査（2023年平均）データに基づき商工中金経済研究所にて作成）

・休日数増加や有給休暇取得促進、及び時間外労働削減の取り組み

社員が仕事と家庭を両立し、いきいきと働けるようにするため、2024年度から年間休日数を従来の96日から12日多い108日に増やした。厚生労働省「令和5年就労条件総合調査」（以下、就労調査）によると、1企業平均の年間休日数は110.7日となっており、同社はこれとほぼ同水準である。

有給休暇取得率は、2023年度実績で45.6%であり、就労調査による労働者1人平均取得率62.1%（平均取得日数10.9日）よりもやや低い。2024年度は年間休日数を12日増やした影響で取得率が一時的に低下する見込みであるが、さらなる業務効率化や人員体制の見直しにより、2030年度までには取得率60%以上を達成したいと考えている。月平均の時間外労働時間は2023年度実績で6.8時間と少ない水準である。

	2022年度	2023年度
平均有給休暇取得率	47.8%	45.6%
月平均時間外労働時間	8.9時間	6.8時間

図表⑨ 働き方関連指標の推移

（出典：熊本菓房提供資料に基づき商工中金経済研究所にて作成）

・自動化やDX化の促進

今後深刻化が予想される人手不足対策として、属人化を防ぎ、安定生産を実現するために設備投資を積極的に行う予定である。自動ごまふり機を2025年2月に導入する他、さつまいもの洗浄・皮むき・カット・蒸し・焼き・保管等の工程について機械を導入し、誰にでもできる作業とすることを目指す意向である。基幹システムのクラウド化は2024年7月に実施済である。今後も2027年度までを目途に、店舗レジのクラウド化や経理処理等へRPAを導入することで、生産性を向上させたい考えである。

・健康診断やストレスチェックの実施

健康診断受診率は100%を達成している。またストレスチェックも実施しており、社員の心身両面の健康維持をサポートしている。先代社長在籍時に、「よかボス宣言」（P9写真⑦参照）として、ハラスメントを絶対に許さない企業づくりを宣言している。直近3年でハラスメントの報告はなく、管理職を含めた上司評価制度の採用や、社内イントラネットでハラスメント禁止や相談窓口を周知しており、ハラスメントの未然防止ができている。

### ・労災事故防止の取り組み

図表⑩は過去5期の労災事故発生状況である。2023年度には、エアホースに足が引っ掛かり転倒する事故が発生した。こうした事故の再発を防ぎ、安全で衛生的な職場環境を実現するため、毎月安全衛生委員会を開催し、労災事故、長時間労働、5S実施状況等について話し合いをしている。安全衛生管理に関する年間計画を策定し、「安全衛生活動」「安全衛生対策」「健康管理」に関する重点実施項目を定め、計画的に活動を行っている。安全衛生委員会で工場を毎月巡回している他、2カ月に1度は産業医を招き、工場巡回と会議を行い、安全衛生体制のレベルアップを図っている。

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
4日以上休業を伴う労災事故件数	1	0	1	1	1

図表⑩ 過去5期の労災事故発生件数の推移  
(出典：熊本菓房提供資料に基づき商工中金経済研究所にて作成)

### ・社員教育の取り組み

社員育成のため、社内研修や外部研修を定期的に実施している。社員に対して、業務に係る資格取得を奨励しており、取得費用は全て会社負担としている。図表⑪は外部資格や受講講習の一部を抜粋したものである。安全衛生管理やHACCP関連を中心に資格取得を進めている。

今後も会社の業務に係るものを中心に資格取得の促進や研修を実施し、社員の育成を進めていく意向である。

外部資格・受講講習名	延べ取得人数
第一種衛生管理者	2名
安全衛生推進者養成講習	3名
食品衛生管理者、食品衛生責任者	4名
製菓衛生師	2名
HACCP講習修了	5名
はい作業主任者	3名
フォークリフトの運転特別教育	8名

図表⑪ 外部資格認定一覧表（一部抜粋）  
(出典：熊本菓房提供資料に基づき商工中金経済研究所にて作成)

### ・福利厚生面の充実

熊本菓房では、各種社会保険制度を完備している他、各種手当（職務、職能、役職、超勤、家族、早出）を支給している。

また、2024年9月から全社員対象の死亡保障、勤務外傷病保険へ加入した。会社がこうした保険に加入することで万一の備えとなり、社員とその家族が安心して生活できればと考えている。

### ・賃金水準向上の取り組み

社員の貢献に報い、安定した生活を支えるため、2023年度は前期比で給与等7%の賃上げを実施した。同社の現状賃金水準は、厚生労働省「賃金構造統計基本調査」の食料品製造業（一般労働者）の同規模企業との比較で、上回っていると考えている。今後も経済動向や業績を勘案しながら、還元の法則に則り、支給額の増加を行いたい意向である。



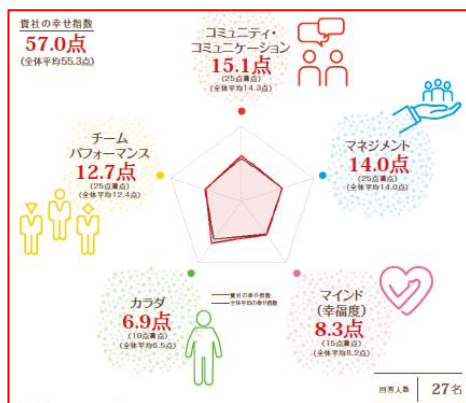
### ・目安箱設置等による社内コミュニケーションの促進

社員の声を聞き、職場環境の改善につなげていく目的で社内に目安箱を設置している。年2回、期間を区切って目安箱を各事業所、店舗内に設置し、社員の意見や要望を収集し、職場改善に反映させている。目安箱を始めた当初は400件程の意見・要望があり（現在は100件程度）、経営側の意思が十分伝わっていないと感じることもあったが、改めて双方向の意思疎通の重要性を認識することができた。要望に対しては全て回答を行い、回答内容を社員に公開している。このように社員としっかり向き合っていくことで、食品を扱う会社としての衛生意識の高さやモラル、責任感の向上につながっている。目安箱の設置を通じたコミュニケーションにより、仕事のとらえ直しの機会となり、社員の働きがいの向上にもつながっている。

今期から社内イントラネットとして「NI Collabo 360」を導入し、社内コミュニケーションのさらなる活性化を図っている。また、上司・部下間のコミュニケーションを促進するため、管理職層も含めOJTや1on1を実施している。

### ・幸せデザインサーベイを活用した社員幸福度の向上

熊本菓房は、会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ<sup>※3</sup>」の利用を開始した。2024年3月に実施した初回アンケートの結果、算出された「幸せ指数」は平均点を上回るものとなった（図表⑫参照）。アンケートにより可視化された情報をもとに、今後自社の強みや課題を検討し、社員との話し合いの場を持ちながら、会社全体の幸せを向上させていきたいと考えている。



図表⑫ 熊本菓房の「幸せペンタゴン」と幸せ指数  
（出典：熊本菓房提供）

### ・人事評価制度の見直しやストックオプション制度の導入

社員の頑張りに対し、処遇を含めて適切に対応するため、2021年に人事制度の見直しを行った。会社への貢献度等をポイント化し、昇格昇給や賞与考課に活用する他、退職金規定も見直し、在職期間や役職だけでなく、累積貢献ポイントに応じて退職金支給額を変動するようにした。

部下による上司評価制度について、従来は係長クラスまでを部下からの評価対象としていたが、今期より管理職（課長以上）層まで対象を拡大した。また管理職には部門損益を開示するように変更し、経営への参画意欲を高めている。

2024年9月にはストックオプション制度を導入し、社員優先株を発行した。社員が自社株を取得することで、経営への参加を促し、会社経営の共益権を得やすくするものである。給与や賞与以外の利益還元として、株式配当等のインカムゲインを獲得できるようになることで、社員の定着率を高める効果があると期待している。現時点で8名の社員が株式を取得した。

## 【ダイバーシティの推進と地域雇用の創出】

### ・女性活躍推進の取り組み

2024年12月時点で、正規社員13名、非正規社員64名の計77名の女性社員が在籍しており、女性の割合は正規社員で37.1%、社員全体で77%と高く、多くの女性がいきいきと活躍している。非正規社員から正規社員への転換も積極的に行っている。

また、女性管理職の比率を高める取り組みを行っている。2021年度から計画的にOJTや研修を行い、2021年度～2023年度に係長2名、主任4名を新たに登用した。まだ課長以上の管理職はいないが、2028年度までに課長以上を3名以上輩出し、女性管理職比率を20%以上とする目標を掲げ、さらに育成強化や職場環境の改善に取り組む意向である。

### ・高齢者活躍推進の取り組み

高齢者に活躍の場をひろげる取り組みも進めている。同社の定年は60歳で、以前は65歳までの再雇用としていたが、現在は双方の同意により65歳以上も雇用継続している。また、定年退職後の嘱託契約者には賞与を支給していなかったが、同一労働同一賃金の観点から、2022年度より支給を行っている。こうした取り組みにより、2024年12月時点で、60歳以上の正規社員が6名、非正規社員20名の計26名が在籍している。さらに、2030年度を目標に、定年を60歳から65歳へ延長する意向である。

### ・障がい者雇用推進の取り組み

2024年12月時点で、障がい者2名が在籍している。また別途、障害者就労支援事業所との協業を行っている。支援事業所と連携し、自社内で作業を実施してもらう仕組みを作っており、支援事業所の管理監督者在中のもとで、障がい者と自社社員が協働作業を行っている。今後、協業をさらに深化させる予定であり、現在でも菓子箱づくりや菓子のセットアップにおいて生産性の高い仕事をしてもらっているが、今後は原料加工等の作業においても、協働作業が行える環境を整える予定である。

### ・地域雇用の創出

2022年度以降の正規社員の採用・離職状況は図表⑬の通りである。非正規社員から正規社員への登用を含め、2023年度には積極的な採用を行った。また2022年度以降は正規社員の離職者はおらず、定着率も高まっている。

	2022年度	2023年度
採用者数	1名	5名 <sup>※4</sup>
離職者数	0名	0名

※4 2023年度の採用者数には、3名の非正規社員から正規社員への登用を含む。

図表⑬ 熊本薬房正規社員の採用・離職状況

(出典：熊本薬房提供資料に基づき商工中金経済研究所にて作成)



### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FIのインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

#### 【UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	ベーカリー製品の製造
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、食料、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、食料、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、食料	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ HACCP認証取得と食品安全マネジメントの取り組み</li> <li>➢ 5S活動の実施</li> </ul>
食料、零細・中小企業の繁栄	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 熊本県産食材の積極活用</li> <li>➢ 加工事業への着手</li> </ul>
エネルギー、気候の安定性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 太陽光発電設備の設置</li> </ul>
文化と伝統	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 災害復旧への貢献</li> </ul>
雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地域雇用の創出</li> </ul>
賃金	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 賃金水準向上の取り組み</li> </ul>
零細・中小企業の繁栄	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 約束手形利用廃止による支払先資金繰りへの貢献</li> </ul>

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 休日数増加や有給休暇取得促進、及び時間外労働削減の取り組み</li> <li>➢ 自動化やDX化の促進</li> <li>➢ 健康診断やストレスチェックの実施</li> <li>➢ 労災事故防止の取り組み</li> <li>➢ 目安箱設置等による社内コミュニケーションの促進</li> <li>➢ 幸せデザインサーベイを活用した社員幸福度の向上</li> <li>➢ 人事評価制度の見直しやストックオプション制度の導入</li> </ul>
社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 福利厚生面の充実</li> </ul>
気候の安定性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 省エネ設備の導入</li> <li>➢ 照明のLED化</li> <li>➢ CO<sub>2</sub>排出量測定の開始と削減目標設定の取り組み</li> </ul>
気候の安定性、資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 生産性向上の取り組み</li> </ul>
気候の安定性、資源強度	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 営業車や配送車の電動化</li> </ul>
水域	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 適切な排水の実施や水の使用量抑制の取り組み</li> </ul>
大気	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ NO<sub>x</sub>・PM排出削減の取り組み</li> </ul>
資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 食品廃棄物削減の取り組み</li> <li>➢ 廃プラ抑制の取り組み</li> <li>➢ 段ボールの再利用やコンテナの活用</li> </ul>

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの双方

インパクト	取組内容
(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護	➤ 社員教育の取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等	➤ 女性活躍推進の取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 年齢差別	➤ 高齢者活躍推進の取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) その他の社会的弱者	➤ 障がい者雇用推進の取り組み

■ UNEP FI分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの


<ネガティブ・インパクト>


インパクト	特定しない理由
食料	➤ 不健康な食生活につながるような過剰な糖質を含む商品は製造していないため。
賃金	➤ 賃金水準が同規模・同業種の平均水準以上のため。

#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性


熊本菓房は商工中金及び熊本第一信用金庫と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPIという）を設定した。

##### 【ポジティブ・インパクト】

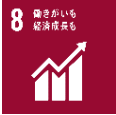
特定したインパクト	健康および安全性、食料		
取組内容（インパクト内容）	HACCP認証取得と食品安全マネジメントの取り組み		
KPI	● HACCP認証を継続更新する。		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 引続き「HACCPチーム」を中心に、食品安全マネジメント活動を行い、マネジメントレビューや内部監査、改善に向けた施策の実行により、安全マネジメントシステムのレベルアップを行う。</li> <li>➢ 5S活動の継続により、安全で衛生的な作業環境を確保する。「HACCPチーム」や産業医による工場視察を定期的実施する。</li> <li>➢ 以上により、安全安心な食品供給体制を維持・改善し、顧客の信頼に添えていく。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	2.4	2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、斬新的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食糧生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。	

特定したインパクト	食料、零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	熊本県産食材の積極活用		
KPI	● 2030年度までに熊本県産食材の使用率を2024年度比で3%増加させる（重量ベース）。以降の目標はその時点で再設定する（2025年1月15日時点の使用率実績17.9%）。		
KPI達成に向けた取り組み	➢ 「地域の素材や文化をテーマに人々の記憶に残る御菓子をお届けする」ことを経営理念に掲げており、積極的に熊本県産食材を使った商品を開発・販売している。今後も熊本県産食材を使った新商品開発に取り組む等により、県産食材の使用率を高めていく。		
貢献するSDGsターゲット	2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等な	

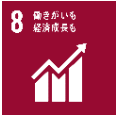


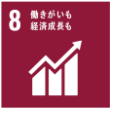

		アクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	

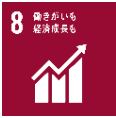
【ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）】


特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	休日数増加や有給休暇取得促進、及び時間外労働削減の取り組み		
KPI	● <b>2030年度までに有給休暇取得率を60%以上にする（2023年度実績45.6%）。以降の目標はその時点で再設定する。</b>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2024年度は年間休日数を12日増やした影響で取得率が一時的に低下する見込みであるが、さらなる業務効率化や人員体制の見直しにより、取得率向上を図る。</li> <li>➢ 2027年度を目途に、店舗レジのクラウド化や経理処理等へRPAを導入することで、生産性を向上させ、社員の負荷を軽減する。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	



特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	労災事故防止の取り組み		
KPI	● <b>毎年の労災事故をゼロとする。</b>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 毎月安全衛生委員会を開催し、労災事故、長時間労働、5S実施状況等について話し合いをしており、取組みを継続する。</li> <li>➢ 安全衛生委員会や産業医の工場巡回により問題点を把握し、改善活動を実施することで、安全衛生体制のレベルアップを図る。</li> </ul>		


	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
--	-----	--	---


特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した社員幸福度の向上		
KPI	● 2030年度までに幸せ指数を5ポイントアップする（2024年3月実施時実績57点）。以降の目標はその時点で再設定する。		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 今後も「幸せデザインサーベイ」を定期的実施し、その結果を経営陣と社員が対話の上、改善策を検討・実行する。</li> <li>➢ 目安箱による社員からの意見収集を継続し、職場環境の改善に反映させる。目安箱を通じたコミュニケーションにより、仕事のとらえ直しの機会を作り、社員の働きがいの向上につなげる。</li> <li>➢ スtockオプション制度を継続することで、経営への参画意識を高め、エンゲージメントを向上させる。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	ジェンダー平等		
取組内容（インパクト内容）	女性活躍推進の取り組み		
KPI	● 2028年度までに女性管理職比率を20%以上とする（2024年12月時点0%）。以降の目標はその時点で再設定する。		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ OJTや研修により、計画的な育成を行う。</li> <li>➢ 女性にとって働きやすい職場環境の整備に努める。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	---	---

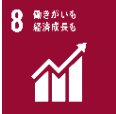
<b>特定したインパクト</b>	<b>気候の安定性</b>		
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ設備の導入</li> <li>・照明のLED化</li> <li>・CO<sub>2</sub>排出量測定の開始と削減目標設定の取り組み</li> </ul>		
<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2025年度までに給湯システムを見直し、重油ボイラーをガスボイラーに変更する。</li> <li>● 2027年度までに全ての照明をLEDに切り替える（2024年12月時点のLED化率約80%）。</li> <li>● 2025年3月までにCO<sub>2</sub>排出量の測定を開始する（Scope1、Scope2ベース）。</li> <li>● 2026年3月までにCO<sub>2</sub>排出量の削減目標を設定し、以降は目標達成に向けて取り組む。</li> </ul>		
<b>KPI達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ガスボイラーへの変更を計画的に進める。また、照明の計画的な入れ替えにより、100%LED化を達成する。</li> <li>➢ 早期にCO<sub>2</sub>排出量の測定を開始し、実績の把握を行う。</li> <li>➢ 排出量実績を分析した上で削減目標を設定し、排出削減策を追加で検討する。</li> <li>➢ CO<sub>2</sub>排出削減のため、営業車、配送車についてEV、HV化を検討する。また、今後ペロブスカイト太陽光設備が本格的にリリースされれば、導入を検討する。</li> </ul>		
<b>貢献するSDGsターゲット</b>	7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	資源強度、廃棄物	
取組内容（インパクト内容）	食品廃棄物削減の取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2029年度までに2024年度対比で食品廃棄率<sup>※5</sup>を2%削減する。なお食品廃棄率については、製造、卸売、小売の各工程で廃棄量データを2025年5月までに算出したうえで、全体の廃棄率を算出する。</li> <li>● 2025年度までに取り扱い商品のうち5アイテムについて、賞味期限を延長する。</li> </ul> <p>※5 食品廃棄率＝廃棄物合計量÷工場全体の製造量（重量ベース）</p> <p>以上につき、以降の目標はその時点で再設定する。</p>	
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 食品廃棄率については、工程別にデータを把握し、きめ細かく要因を分析、対策を実施することで削減に取り組む。</li> <li>➢ 設備入れ替えを含む製造ラインの見直しにより、製造時の不良率を低下させることで製造時の廃棄ロスを防ぐ。</li> <li>➢ 毎年実施する科学的試験や官能検査のデータに基づき、適切な賞味期限の延長を実施する。</li> </ul>	
貢献するSDGsターゲット	12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
		

特定したインパクト	資源強度、廃棄物	
取組内容（インパクト内容）	廃プラ抑制の取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2030年度までに2024年度対比で商品包材として使用している商品1個当たりのプラスチックトレーの使用率を5%削減する。</li> </ul> <p>以降の目標はその時点で再設定する。</p>	
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 品質面への影響や顧客利便性も考慮しながら、現在プラスチックトレーを使用している商品について、紙トレーやトレーレスへの変更を検討・実行する。</li> </ul>	
貢献するSDGsターゲット	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
		



【ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの双方】

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 年齢差別		
取組内容 (インパクト内容)	高齢者活躍推進の取り組み		
KPI	● 2030年度までに定年を60歳から65歳へ延長する。		
KPI達成に向けた取り組み	➤ 高齢者の活躍をさらに後押しするため、就業規則を見直し、定年を60歳から65歳へ延長する。		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

なお、以下の取り組みは、ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、下記理由からKPIは設定していない。

ネガティブ・インパクト	取組内容	KPIを設定しない理由
社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 福利厚生の充実</li> <li>➤ 社員教育の取り組み</li> </ul>	現状でも社会保険や福利厚生 of 充実を実施し、加えて資格取得費用の補助を行う等、ネガティブ・インパクトの抑制に十分取り組んでいるため。
水域	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 適切な排水の実施や水の使用量抑制の取り組み</li> </ul>	現状でも適切な排水の実施により、水域汚染の抑制を行っているため。
大気	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ NO<sub>x</sub>・PM排出削減の取り組み</li> </ul>	現時点ですでに全車両が自動車NO <sub>x</sub> ・PM法規制適合車となっており、十分に大気汚染の抑制を行っているため。
その他の社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 障がい者雇用推進の取り組み</li> </ul>	現状でも自社での直接雇用に加え、障害者就労支援事業所との協業により、自社工場で多くの障がい者に就労機会を提供する等、十分にネガティブ・インパクトの抑制に努めているため。

## 5.サステナビリティ管理体制

熊本薬房では、本ファイナンスに取り組むにあたり、布井社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、布井社長を最高責任者、布井取締役をKPI推進リーダー、佐々木第二事業部次長を事務局として、全社員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	布井治之
(KPI推進リーダー)	取締役	布井真太郎
(事務局)	第二事業部次長	佐々木圭介

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定したKPIの進捗状況は、熊本薬房と商工中金、熊本第一信用金庫並びに商工中金経済研究所が年1回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金及び熊本第一信用金庫はKPIの達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定したKPIが実状にそぐわなくなった場合は、熊本薬房と協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。熊本薬房は上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金と熊本第一信用金庫は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

執行役員 浜崎 治

〒105-0012

東京都港区芝大門2丁目12番18号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190